

(表紙)

都道府県名	三重県
野菜指定産地名	ちゅうせい 中勢(複合)(共販)
指定野菜の種別	春キャベツ
指定年月日	昭和52年6月24日

## 生産出荷近代化計画書

計画樹立年月日 昭和 49年 7月 25日

計画変更年月日 平成 28年 5月 2日

野菜指定産地の区域 津市、松阪市

関係農協等名 津安芸農業協同組合、三重中央農業協同組合  
一志東部農業協同組合、松阪農業協同組合

(注) 関係農協等とは、野菜指定産地の区域の全部又は一部をその地区の全部又は一部とする農業協同組合又は農業協同組合連合会（都道府県の区域を超えない区域をその地区とするものに限る。）であって、当該指定野菜の出荷又は生産若しくは出荷に関する指導を行うもの及び法第10条第1項の登録を受ける資格を有する出荷団体又は生産者であって当該野菜指定産地を管轄する都道府県知事はその意見を聴くことを適当と認めたものをいう。

## 目 次

- 第1 区域の概況
  - (附表) 農業粗生産額
  
- 第2 指定野菜の生産及び出荷の近代化に関する基本的構想
  
- 第3 指定野菜の生産に関する事項
  - 1. 作付面積及び生産数量
  - 2. 収穫面積規模別農家数
  - 3. 耕種状況等
    - (1) 主要輪作体系及び耕種時期
    - (2) 栽培技術の改善
    - (3) 農業用廃プラスチックの処理方針
  - 4. 労働生産性の向上と労働力確保
    - (1) 10a当たり総労働時間
    - (2) 年齢別農業従事者数
    - (3) 労働力確保、生産省力化のための具体的手段の現状と課題
  
- 第4 指定野菜の出荷に関する事項
  - 1. 流通先別出荷数量
  - 2. 用途別出荷機関別出荷数量
  - 3. 出荷先別月別出荷数量
  - 4. 出荷規格
  
- 第5 指定野菜の近代化に関する事業計画
  - 1. 現状
  - 2. 計画
  
- (参考資料)
  - 1. 資金計画
  - 2. 添付図

(計画作成上の注意事項)

1. 各表は、各地方農政局の地域センター、都道府県、市町村等の調査結果をもとに作成する。
2. この計画書の表中の現在の欄は、この計画書作成時の最近年次の実績により記入する。
3. 年次区分は、その主な収穫時期の属する年次（その主な収穫年次が2年にわたるときは、その主な収穫時期に係る収穫収量の多い年次）により行う。
4. 指定野菜には、乾燥等第1次加工されたものは含まない。指定野菜出荷数量のうち生食用とは、加工用（その出荷時において、加工用原料となることが確実であると認められるものをいう。）以外のものをいう。
5. 当該種別の指定野菜について露地栽培と施設野菜の2つの栽培型があるときは、施設栽培に係るものの数字は外数として括弧書きとする。
6. 目標年次とは、本計画に基づく計画樹立年度から起算して5年後の年次とする。
7. 第3の3(2)及び(3)、第3の4並びに第5は、必要に応じて作成する。

第1 区域の概況

(1) 自然的条件

当産地は、三重県の中央部に位置し、平成18年に2市6町2村が合併した津市と平成17年に1市4町が合併した松阪市を区域としており、その面積は、1,335km<sup>2</sup>で県土の約23%を占めています。そのような広範な区域をもつことから、気候条件も地域で若干異なり、年間平均気温は14℃から16℃、降水量は平野部で1,500mm、山間部では2,000～2,500mmとなっています。生産の中心地域の年平均気温は、15.9℃と比較的温暖で、最低月平均気温は2月の2.0℃、最高月平均気温は8月の29.7℃です。

(2) 社会的条件

雲出川を隔てて南北で接している津市と松阪市は、津市は藤堂氏の、松阪市は蒲生氏の城下町としてそれぞれ栄え、江戸時代には伊勢参りの宿場町としてともに発展しました。現在、人口は、両市合わせて452千人(県人口の25%)、総面積は1,335km<sup>2</sup>(県面積の23%)です。県内を縦断する形で走るJRや近鉄などの鉄道や、名阪自動車道や第2名神自動車道などの高速自動車道路網などもあり、名古屋圏や大阪圏への移動が用意となっており、名古屋や大阪の商圏となっています。また、中部国際空港への海上アクセス港が開港したことにより、海外への移動の利便性が向上しています。

(3) 農業の動向

当産地は、津市を中心とした地域と松阪市を中心とした地域に大別され、津市を中心とする地域では旧一志町の一志米など良質米の生産が盛んで、野菜についてはキャベツ、果樹については梨の生産が盛んです。一方、松阪市を中心とする地域では主要な農産物は米ですが、いちごやトマトの施設栽培も盛んで、全国的に有名な松阪牛の産地でもあることから肉牛の肥育も盛んです。

第2 指定野菜の生産及び出荷の近代化に関する基本的構想

当産地では、水稻の裏作として菜種や麦の栽培が盛んでしたが、春の長雨等の影響で収益が伸び悩んだことから、昭和40年代には、これらに変わってキャベツが栽培されるようになりました。昭和42年には春キャベツの指定産地として指定され、三重県を代表するキャベツ産地となっています。

産地振興の方向性として、農家の規模拡大や就農支援を充実させることで作付面積を維持していくとともに、土づくりや化学肥料の削減、栽培履歴の記帳や化学合成農薬の削減に取り組むことで生産物の高付加価値化を目指します。また、近年の価格低迷に対応するため、契約取引による経営安定を目指し、それに対応する品種の選定や契約取引を推進します。

(附表)

農業粗生産額 (18年)

(単位:千万円、%)

市町村名	合計	耕種												養蚕	畜産						加工農産物			
		計	米	麦類	雑穀	豆類	いも類	野菜			果実	花き	工芸農作物		その他作物	計	肉用牛	乳用牛	豚	鶏		畜産物		
								果菜類	葉茎菜類	根菜類										鶏卵			その他	
津市	1590	914	461	17	15	13	213	-	-	-	72	41	9	74		68	109	99	394	-	2		5	
松阪市	1115	875	487	39	34	7	186	-	-	-	46	22	46	8	215	79	44	8	84	-		1	25	
合計		1789	948	56	49	20	399				118	63	55	82	0	215	147	153	107	478		2	1	30
	同上比率	100	53	3.1	2.7	1.1	22				6.6	3.5	3.1	4.6	0	12	8.2	8.6	6	27		0.1	0.1	1.7

(注) 第54次三重県農林水産統計年報より

### 第3 指定野菜の生産に関する事項

作付面積は、平成25年時点で75haとなっており、漸減が続いています。今後は、1～3haの農家について将来の営農希望を充分踏まえながら規模拡大を図り、作付面積の維持を図ります。当産地はJA津安芸、JA三重中央、JA一志東部、JA松阪と4つのJAにまたがる区域であるため、JA全農みえを中心に各JA及び各JA生産部会と緊密に連携した生産出荷を行い、安定供給、産地の維持を図ります。

#### 1. 作付面積及び生産数量

(単位:ha、トン、kg、%)

市町村名	項目 年次	作付面積			生産数量			10a当たり生産数量		
		田	畑	計	田	畑	計	田	畑	計
津市	5年前(H20年)	101		101	3,470		3,470	3,440		3,440
	現在(H25年)									
	A	74		74	2,590		2,590	3,500		3,500
	目標(H30年)									
	B	77		77	2,771		2,771	3,598		3,598
	対比B/A	104.1		104.1	107.0		107.0	102.8		102.8
松阪市	5年前(H20年)	1		1	30		30	3,000		3,000
	現在(H25年)									
	A	1		1	31		31	3,060		3,060
	目標(H30年)									
	B	1		1	30		30	3,000		3,000
	対比B/A	1			1			0.98		
計	5年前(H20年)	102		102	3,500		3,500	3,436		3,436
	現在(H25年)									
	A	75		75	2,621		2,621	3,494		3,494
	目標(H30年)									
	B	78		78	2,801		2,801	3,590		3,590
	対比B/A	104.0		104.0	106.9		106.9	102.8		102.7

(注) 作付面積及び生産量は野菜指定産地実態調査から転記

2. 収穫面積規模別農家数

(単位:戸、%)

市町村名	項目 年次	収穫 農家数	収穫面積規模別												
			5a 未満	5a~ 10a	10a~ 20a	20a~ 30a	30a~ 50a	50a~ 1ha	1ha~ 1.5ha	1.5ha 2ha	2ha~ 5ha	5ha~ 6ha	6ha~ 8ha	8ha~ 10ha	10ha 以上
津市	現在(H25年) A	135			17	30	27	40	9	5	5	1	1		
	目標(H30年) B	150			20	40	29	40	9	5	5	1	1		
	対比B/A	111.1			117.6	133.3	107.4	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0		
松阪市	現在(H25年) A	10			10										
	目標(H30年) B	10			10										
	対比B/A	100			100										
計	現在(H25年) A	145	0	0	27	30	27	40	9	5	5	1	1	0	0
	目標(H30年) B	160	0	0	30	40	29	40	9	5	5	1	1	0	0
	対比B/A	110.3			111.1	133.3	107.4	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0		
	比率														
	現在	100	0.0	0.0	18.6	20.7	18.6	27.6	6.2	3.4	3.4	0.7	0.7	0.0	0.0
	目標	100	0.0	0.0	18.8	25.0	18.1	25.0	5.6	3.1	3.1	0.6	0.6	0.0	0.0

(注)1 施設栽培についての規模の区分は、次のとおりとする。

1a未満、1a~5a、5a~10a、10a~20a、20a~30a、30a~50a、50a~3ha、3ha~4ha、4ha以上

2 指定野菜が、ばれいしょの場合は、でん粉原料用ばれいしょを含めた数値のみを記入する。

3. 耕種状況等

(1) 主要輪作体系及び耕種時期

年次	タイプ	耕種時期																								比率	指定野菜の主要品 種名
		1月	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	～			
現在 (H25年)	A	<p style="text-align: center;">○●○△△△……………□×××…□</p> <p style="text-align: center;">(春キャベツ)</p> <p style="text-align: center;">○●○△△△……………□×××…□</p> <p style="text-align: center;">(水稲)</p>																								50%	味春
目標 (H30年)	A	<p style="text-align: center;">○●○△△△……………□×××…□</p> <p style="text-align: center;">(春キャベツ)</p> <p style="text-align: center;">○●○△△△……………□×××…□</p> <p style="text-align: center;">(水稲)</p>																								50%	味春

(注) 耕種時期は記入例により記入する。ただし、○ー○(は種期)、△ー△(定植期)、□ー□(収穫期)、×ー×(収穫最盛期)とし、指定野菜名は括弧書きとする。

(2) 栽培技術等の改善

(3) 農業用廃プラスチックの処理方針

4. 労働生産性の向上と労働力確保

(1) 10a当たり総労働時間

(単位:時間、%)

項目	10a当たり総労働時間	10a当たり総労働時間の内訳								
		育苗	耕起整地基肥	定植(は種)	中耕・除草	追肥	栽培管理	防除	収穫・調製	その他
年次										
現在(年) A										
目標(年) B										
対比B/A										

(2) 年齢別農業従事者数

(単位:人、%)

市町村名	項目	計	合計					男					女								
			16	30	50	60	65	計	16	30	50	60	65	計	16	30	50	60	65		
			歳	歳	歳	歳	歳以上	歳	歳	歳	歳	歳以上	歳	歳	歳	歳	歳以上				
	現在(年) A																				
	目標(年) B																				
	対比B/A																				
計	現在(年) A																				
	目標(年) B																				
	対比B/A																				
	比率	現在																			
	目標																				

(3) 労働力確保、生産省力化のための具体的手段の現状と課題



第4 指定野菜の出荷に関する事項

出荷数量については、平成20年が2,790t、平成25年が2,232tとなっていますが、近年、日照りや長雨など、異常気象と呼ばれるような気象変化によって、出荷量は不安定となっています。過去は、主として関西市場向け生食用出荷のみでしたが、現在は関西市場が7割、東海市場が3割となっています。今後は、JA三重中央による野菜カット工場への供給など、加工・業務用需要への出荷を増やしていきます。

1. 流通先別出荷数量

(単位:トン、%)

市町村名	流通先 年次	生食用		加工用		合計	主な出荷先名
		卸売市場向け	卸売市場以外向け	卸売市場向け	卸売市場以外向け		
津市	5年前(H20年)	2,762		0		2,762	大果大阪青果(株)北部支所
	現在(H25年)	2,123		80		2,203	大果大阪青果(株)北部支所
	目標(H30年)	1,817		40	476	2,333	大果大阪青果(株)北部支所
松阪市	5年前(H20年)	28		0		28	大果大阪青果(株)北部支所
	現在(H25年)	28		1		29	大果大阪青果(株)北部支所
	目標(H30年)	28	1			29	大果大阪青果(株)北部支所
計	5年前(H20年)	2,790	0	0	0	2,790	
	現在(H25年)	2,151	0	81	0	2,232	
	目標(H30年)	1,845	1	40	476	2,362	

2. 出荷機関別出荷数量

(単位:トン、%)

市町村名	項目 年次	農協連合会	農協	任意組合	商協	商人	大規模生産者 ( )	その他	計	共販等率
津市	5年前(H20年)		1,900				( )	887	2,787	68.2
	現在(H25年)		1,617				( )	610	2,227	72.6
	目標(H30年)		1,857				( )	500	2,357	78.8
松阪市	5年前(H20年)		0				( )	3	3	0.0
	現在(H25年)		4				( )	1	5	80.0
	目標(H30年)		3				( )	2	5	60.0
計	5年前(H20年)		1,900				( )	890	2,790	68.1
	現在(H25年)		1,621				( )	611	2,232	72.6
	目標(H30年)		1,860				( )	502	2,362	78.7

(注)1 出荷数量とは、野菜指定産地の区域内で生産され、その区域から販売するために市場等へ出された当該指定野菜の数量をいう。以下同じ。

2 共販等率とは、出荷量に対する、共販(農協連、農協その他の共同出荷組織による出荷数量)及び大規模生産者(法第10条第1項の登録を受ける資格を有する生産者(実際に登録を受けているかは問わない。))による出荷数量であって、共販に含まれないものをいう。)による合計の出荷数量の割合をいう。

この共同出荷組織には、任意組合も含むが、これも出荷調整が可能な団体であり、定款又は規約及び代表者を有し、特定の構成員の加入脱退にかかわらず存続する組織に限る。また、共同出荷組織による出荷数量とは、その共同出荷組織の責任において、それについて荷の引渡し、代金決済等の販売行為が行われる出荷数量をいう。

3 年次は5年前、現在及び目標とする。

4 大規模生産者の欄には共販に含まれない出荷数量を記入するとともに、同欄の( )に、共販に含まれる出荷数量を外数として記入すること。

3. 流通先別月別出荷数量

(単位:トン)

区分	ブロック	年次	種別の期間 (該当に○)												計	種別の 期間計 (○印の 月の計)			
			1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月					
生食用	卸売市場向け	東海	現在(H25年)	0	0	0	203	157	37	0	0	0	0	0	0	0	0	397	397
			目標(H30年)	0	0	0	236	183	43	0	0	0	0	0	0	0	0	462	462
		関西	現在(H25年)	0	0	0	562	591	12	0	0	0	0	0	0	0	0	1165	1165
			目標(H30年)	0	0	0	654	687	14	0	0	0	0	0	0	0	0	1355	1355
		合計	現在(H25年)	0	0	0	765	748	49	0	0	0	0	0	0	0	0	1562	1562
			目標(H30年)	0	0	0	892	870	57	0	0	0	0	0	0	0	0	1819	1819
	卸売市場以外向け	現在(H25年)	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	0	0	
		目標(H30年)	0	0	0	0.5	0.5	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	
加工用	卸売市場向け	東海	現在(H25年)	0	0	0	21	28	10	0	0	0	0	0	0	0	0	59	59
			目標(H30年)				14	19	7									40	40
		関西	現在(H25年)	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	0	0
			目標(H30年)															0	0
		合計	現在(H25年)	0	0	0	21	28	10	0	0	0	0	0	0	0	0	59	59
			目標(H30年)	0	0	0	14	19	7	0	0	0	0	0	0	0	0	40	40
	卸売市場以外向け	現在(H25年)	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	0	0	
		目標(H30年)															0	0	
計	現在(H25年)	0	0	0	786	776	59	0	0	0	0	0	0	0	0	1621	1621		
	目標(H30年)	0	0	0	907	890	64	0	0	0	0	0	0	0	0	1860	1860		

4 出荷規格

出荷規格については、箱に入る個数によって5段階に分けられている。今後、出荷規格についても見直しが必要であれば、検討を行う。

第5 指定野菜の近代化に関する事業計画

--

1. 現 状

導入事業名	市町村名	事業実施主体名	受益範囲		事業の内容	工種又は施設区分	構造・規格能力等	事業量	導入年度	備考
			戸数	面積又は処理量						
			戸	ha(t)						

- (注)
- 1 現在、指定野菜の生産出荷等に関係している施設等で、補助、融資事業により導入したものについて記入する。
  - 2 受益範囲の欄については、区域の当該指定野菜の受益戸数及び受益面積(集出荷貯蔵施設については処理量)を記入する。  
 なお、指定野菜がばれいしょの場合は、でん粉原料用ばれいしょも含めたばれいしょの総計を括弧書きで上段に記入する(以下同じ)。
  - 3 導入事業名の欄には、これら施設等を導入した補助、融資等の事業名を記入する。

2. 計画

助成区分	市町村名	事業実施主体名 (見込)	受益範囲		事業の内容	工種 又は施設区分	事業量	導入年度 (見込)	備考
			戸数	面積は 又は 処理量					
補助事業			戸	ha(t)					
農業改良資金									
融資事業等									

(注) 1 当該指定野菜の生産出荷等の近代化のために、本計画の目標年次まで実施される予定の補助、融資事業について記入する。

2. 事業の効果及び改善方策(実績報告の時のみ記入)

事業の目的に即して生産組織の機能、土地生産性(収量、品種、生産費等)、労働生産性(労働時間等)、作付体系、土地利用効率、作業体系、流通の合理化、機械の有効利用等について、その改善状況、事業の目標達成状況を総括的に記述すること。なお、事業の目標に対して立ち遅れている場合は、その理由及び改善計画について記述すること。

(参考資料)

1. 資金計画

助成区分	事業種目	事業実施主体(見込)	事業の内容	工種又は施設区分	事業量	単価	所要資金額	所要資金の調達方法(千円)						導入年度	備考	
								補助金			近代化資金	公庫資金	その他			自己負担
								国	都道府県	市町村						
							千円									
補助事業	計															
	計															
農業改良資金																
	計															
融資事業等																
	計															

(注) 1. 第5の2の計画に記入した事業について記入する。

2. 所要資金の調達方法のその他の欄に該当する場合は、備考欄にその具体的な方法を記入する。

2. 添付図

野菜指定産地の区域全体を表わす位置図1枚を添付する。

この位置図は、縮尺を明記した既存の地図を用いて次により作成する。

- (1) 農業振興地域及び農用地区域を図示する。
- (2) 指定野菜の区域を黒線で囲み、本計画樹立年の作付面積を記入する。
- (3) 目標年次の指定野菜の作付区域を緑線で囲み、目標年次の作付面積を記入する。
- (4) 役場、農協等の公共施設並びに指定野菜の生産及び出荷に関する既存の農機具格納庫、集出荷施設等の位置を黒丸を付して記入する。  
(その施設等が補助事業等で導入された場合は、その事業名等を付記する。)
- (5) 指定野菜の作付区域(現在及び目標)に関係する土地基盤整備の実施済地区を青色で図示する。  
(農道、かんがい施設等については、路線を青線で図示し、その受益範囲を青色の斜線で示す。)
- (6) 第5の2の補助事業の欄の土地基盤整備については、計画区域を赤色で図示(農道、かんがい施設等については、路線を赤線で図示し、その受益範囲を赤色の斜線で示す。)し、生産管理機械施設、集出荷貯蔵施設及び産地管理施設については、当該施設等の設置又は保管計画場所の名称を付して赤丸で図示する。
- (7) 第5の2の農業改良資金及びその他補助、融資事業の欄の生産管理機械施設等については、(6)と同様に黄色で図示する。